

順位	氏名（議席）	発言の要旨
10	荻田 丈仁（28）	1. 浅間古墳発掘プロジェクトでのレガシーの創出・継承について 本年7月20日から9月11日まで東海地方最大規模の国指定史跡浅間古墳の発掘調査が行われた。私自身、この発掘調査事業に関しては一方ならぬ思いがある。ちょうど10年前の平成28年9月定例会で「富士市唯一の国指定史跡浅間古墳の整備を含む活用について」質問した。これは、一般質問で須津古墳群についてこれまで誰も取り上げることがない質問として最初に取り上げた。当時の浅間古墳の発掘調査への市の見解としては「遺跡を手つかずの状態に保護して後世に引き継ぐことが一番大事なこと」であったが、その後、地域の署名・要望書の提出や行政懇談会で要望等が上がるとともに、議会においてはこの10年で私は何回も須津古墳群について一般質問で取り上げてきた。その間、市指定史跡千人塚古墳の保存活用計画の策定や浅間古墳の非破壊調査等の段階を経て、昨年度ようやく浅間古墳保存活用計画が策定され、また、千人塚古墳のフィールドミュージアムが供用開始されるとともに、本年度より浅間古墳の発掘調査事業が始まった。これまでの経緯を考えると須津地区まちづくり協議会、須津ふるさと愛好会、氏子の皆さん等、地域の御努力が報われたことに万感の思いである。 浅間古墳保存活用計画に基づき、多くの思いを背負って市民と共に掘り起こす5年間の浅間古墳発掘プロジェクトの1年目が始まったが、今回、筑波大学、明治大学、南山大学から12名の学生が発掘調査に携わってくれた。今まで解明されなかった謎が解き明かされ、発掘調査事業1年目にして既に学術的な成果も表れ始めている。期間中は地域や団体等、官学民が連携しての発掘調査の事業説明会も行われ、反響も大きい。せっかくの機会であるので、さらに工夫しての発信が求められる。今回の発掘調査事業を通じて、官学民の連携を含め、様々な可能性を感じる。浅間古墳の発掘調査は5年間にわたる一大プロジェクトであるが、私はこの5年間に単に古墳を掘って調査する期間とするのではなく、新たに解き明かされる富士市の歴史、文化等を含め様々な事柄を次世代につなぐ5年間にすべきであると考えている。須津古墳群は地域としての取組もあるが、今後の展開としては単なる発掘調査事業として終わらせることなく、浅間古墳発掘プロジェクトに関わる地域や団体等による富士市で生まれる「モノ・コト・ヒト*」についてのレガシーを創出し、継承すべきであり、そのことを踏まえた整備計画が求められる。 そこで、以下質問をする。 (1) 発掘調査事業1年目で、これまでの調査では明らかにならなかった新たな発見など、どのような成果が得られたのか。また、今後の発掘調査において、特に注目し解明を期待している点はどのようなものか。 (2) これまでの開催イベント・現地説明会、見学、視察等には、地域住民、市民、市外から訪れた方などがどの程度参加したのか。また、参加者から寄せられた意見や反響、開催イベントや現地説明会は地域、団体等が協力して開催されたが、これらを市としてどのように評価しているのか。 (3) 今回、学生が携わっての発掘調査の公開や学生が説明する発掘説明会も行われているが、今後の展開をどのように進めていくのか。 ① 学生に実践的な経験を積んでもらう場にとどめず、将来の文化財行政や考古学をはじめ、文化財の保存・活用を担う人材の育成につなげていく考えはあるか。そのために、今後、発掘調査に参加する学生をさらに拡充する考えはあるか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
10	萩田 丈仁（28）	② 今回の発掘調査を契機として、大学との連携を今後どのように発展させ、5年間の発掘調査だけでなく、成果の保存・研究・教育・活用につなげていくのか。 (4) 須津古墳群としての活用が富士市や地域で今までも取り組まれてきたが、富士市として、浅間古墳の5年間の発掘調査を通じて、将来の富士市にどのような「モノ・コト・ヒト」のレガシーを残そうとしているのか。また、そのレガシーを発掘調査事業終了後も継続・発展させていくため、具体的な仕組みづくりを踏まえての整備計画が求められるがいかかがか。 ＊モノのレガシーとは、古墳から出土した遺物、調査記録、データ、展示等。コトのレガシーとは、市民参加、現地説明会、学校教育、大学との連携、岳南電車と連携しての地域活動等。ヒトのレガシーとは、発掘に携わった学生、地域の学生、将来の文化財専門職員、地域ボランティア、支援団体等、人材育成、人材の確保等。

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
1 1	杉山 幸宏（2）	1. 超高齢社会における悠容クラブの存続と、行政のリーダーシップによる支援強化について 富士市悠容クラブは、長年にわたり、本市の高齢者福祉、地域福祉を支えてきた大切な存在です。その活動は、単に高齢者が集まって楽しむだけのものではありません。こどもたちの登下校の見守り、環境美化活動、健康づくり、地域での交流、そして、引きこもりがちになった高齢者に外出や人とのつながりの機会を提供するなど、まさに地域社会への参加を促す活動を行ってきました。 こうした活動は、高齢者の孤立を防ぎ、生きがいをつくり、健康寿命の延伸にもつながるものです。そして、これは本市が進めている予防福祉や健康寿命の延伸、地域交流、社会参加、住民主体の地域づくりという政策と、極めて親和性の高い取組と考えます。 悠容クラブを取り巻く状況は、非常に厳しくなっています。平成13年度には1万2729人いた会員が、令和8年度には1835人となり、実に約85%減少しています。また、令和3年度から令和7年度にかけて、クラブ数は84クラブから56クラブへ、短い期間で34%減少しています。 その一方で、60歳以上人口は増加しています。つまり、高齢者が減っているから悠容クラブが衰退している訳ではありません。高齢者が増えているにもかかわらず、従来型の高齢者組織への参加が減少しているという、構造的な問題が起きているのではないのでしょうか。 そして、現場から最も多く聞かれるのが、会長や役員の成り手がないという問題です。参加したい人がいても、会計や書類作成、行事の調整、対外的な対応など、役員の負担が大きく、そのためにクラブそのものを解散せざるを得ない。これは、個々のクラブの努力だけでは解決できない段階に来ていると考えます。 老人福祉法第13条第2項には、地方公共団体は老人クラブに対し、適当な援助をするよう努めなければならないと規定されています。また、本市のふじパワフル85計画においても、悠容クラブは、高齢者の健康づくり、生きがいづくり、社会参加、地域交流を支える重要な活動として位置づけられています。 さらに、本年度パブリック・コメントを実施した第六次富士市総合計画後期基本計画（案）においても、ふれあい・いきいきサロンや悠容クラブの活動を、高齢者が住み慣れた地域で交流する機会として位置づけ、住民主体の活動を支援するとしています。 本年5月には、福祉総務課と悠容クラブ連合会連名で各地区まちづくり協議会に対し、「活動活性化等への協力をお願い」という文書が出され、その後、富士市まちづくり協議会連合会・富士市町内会連合会、富士市議会福祉保健委員会委員と懇談会を行い、最も強く共通して浮き彫りになった課題は、会長や役員の成り手不足です。活動意欲のある高齢者がいても、会長が見つからないという組織運営上の理由だけで、クラブの解散や退会を余儀なくされている実情があります。また、現在の悠容クラブをどう維持するかという段階から、ふれあい・いきいきサロンや地域独自の活動を含め、富士市の高齢者活動をこれからどう再構築するのかという、より大きなテーマへと発展しています。そのためには、行政が全体の状況を把握し、関係団体をつなぎ、今後の高齢者活動の在り方を検討するという、強いリーダーシップが求めら

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
1 1	杉山 幸宏（2）	れています。そこで、今後の本市の高齢者活動の展望について、以下4点伺います。 (1) 市内における悠容クラブの現状認識と課題について (2) 第3次まちづくり行動計画における高齢者支援の位置づけと部局横断的連携について (3) 役員の負担軽減に向けた行政主導の具体的支援策について (4) 時代に即した新たな悠容クラブ像の再構築と加入促進について

順位	氏名（議席）	発言の要旨
12	井出 晴美（20）	1. 静岡県版SELを通じた富士市のこどものウェルビーイング向上について 近年、こどもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。 学校生活における人間関係、SNSなどデジタル社会の進展、価値観の多様化など、こどもたちには単に知識や技能を身につけるだけではなく、自分の気持ちや考えを理解し、感情や行動を適切に調整するとともに、他者を理解し、良好な人間関係を築いていく力が求められています。 こうした中、静岡県教育委員会では、「Social and Emotional Learning」（社会性と情動の学習）、いわゆるSELの考え方を取り入れ、従来の人間関係づくりプログラムを社会情動的スキルの育成という視点から改訂し、「静岡県版SEL～新・人間関係づくりプログラム～」を策定しました。 県は令和8年度教育行政において、非認知能力の育成とともに、この静岡県版SELの活用を重点的に進めています。 また、SELについて県は、こどもたちのウェルビーイングの向上のためには、読み・書き・計算などの認知的スキルだけではなく、社会情動的スキルが重要であるとの考え方を示しています。 そして、本市においても、令和8年度教育行政の重点事業として、「自己理解、他者理解を含む対人関係スキル等を育成するために、『静岡県版SEL』の活用を推進する」と明確に位置づけました。 これは、富士市の教育においても、SELを本格的に取り入れていく重要な一歩であると考えます。 そこで、以下5点について伺います。 (1) 静岡県版SELの導入・活用状況について 現在の実施状況について伺う。 (2) 教職員の理解・実践力の向上について SELの理念や社会情動的スキルについて、教職員への研修・周知をどのように進めているか伺う。 (3) こどものウェルビーイングとの関連について SELの実施を、自己肯定感、自己理解、他者理解、安心できる居場所等の向上にどのようにつなげていくのか伺う。 (4) いじめ・不登校等の未然防止との関連について SELをいじめ・不登校対策、校内教育支援センター等の取組とどのようにつなげていくのか伺う。 (5) 富士市独自のSEL推進について 静岡県版SELの活用実績を踏まえ、将来的に富士市独自の社会情動的スキル育成の取組へ発展させる考えについて伺う。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
13	下田 良秀（16）	1. 農地の違法転用防止策と農家事業承継の推進について 我が国そして本市の基幹産業である農業は、富士山麓の豊かな恵みと景観を支える重要な基盤であります。しかし、現在、農業現場は「農地の保全」と「担い手の確保」という2つの大きな構造的課題に直面しています。 1つは、資材高や厳しい経済・社会情勢から後継者不足により営農が困難となった農地が狙われ、資材置場や廃棄物集積場等へと不適正に変更される「農地の違法転用」の問題です。特に近年、昨年11月定例会で私が質問したとおり、社会問題化している不法ヤード等の問題と根底で深く結びついており、防災・防犯・環境保全の観点から水際の防止策が強く求められています。 もう一つは、農業者の少子高齢化に伴う事業承継の問題があります。富士市においても茶業の好況やスマート農業推進といった追い風がある一方で、後継者が決まらないまま離農し、大切な優良農地が荒廃化、最悪の場合は違法転用の標的となる悪循環が懸念されます。富士市において稼げる農業が定着すれば、このような問題も解決していくと考えています。 そこで、農地を守り、次世代へつなぐための「防衛」と「攻め」の農業施策について、以下伺います。 (1) 農業委員会等と連携した農地違法転用の未然防止と早期是正について ① 本市において、農業委員会による農地パトロールの現状と、違法転用に対する是正指導・原状回復命令などの対応実績はどうなっているか伺います。 ② 市役所の部や課を横断した情報共有体制や、警察等の関係機関との情報共有体制等、農地違法転用の未然防止と早期発見・是正を図るための連携強化策について伺います。 (2) 農家の経営支援及び事業承継（第三者承継・マッチング）支援体制の強化について ① 本市における農家への経営の支援状況と、今後の支援体制の方針を伺います。 ② 第三者承継も含め、農業者の高齢化に伴う事業承継のニーズをどのように把握されているか伺います。 ③ B e パレットふじと農政課との連携状況、及び事業承継マッチングの支援状況や、本市独自の支援策を拡充する考えはあるか伺います。

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
1 4	川窪 吉男（２９）	1. 熊本地震での煙突倒壊事故を受けての本市の課題と対策について 10年前の2016年４月14日夜、最大震度７の前震、２日後の４月16日未明にはマグニチュード7.3の本震に見舞われた熊本地震では、278人の犠牲者と熊本県民の８割に当たる約148万人が被災され、約18万人が避難所生活を余儀なくされました。あれから10年目の今年2026年７月28日午後４時27分、マグニチュード7.1、最大震度７の地震が熊本県を襲いました。多くの犠牲者を出し、ビルや家屋の倒壊、一部地域では停電や断水、火災などの被害が出ました。テレビニュースを見て驚倒したのは、日本製紙八代工場の煙突の倒壊でした。 紙のまち富士市では多くの製紙工場があり、煙突も多く見られます。平成14年度に静岡県は、地球温暖化対策の普及促進や地震災害の予防、日本一の富士山の景観向上を目的に、県内でも特に高い煙突が多い富士地域の事業所を対象に富士地域煙突ゼロ作戦事業を展開し、撤去費用に対する支援の方針を示しました。本市もこれに合わせて富士市煙突撤去モデル事業として、煙突撤去にかかる費用の一部を助成することで、防災上の安全や景観の向上を図ることにしましたが、この事業は平成22年に終了しました。富士市では今回の熊本地震における工場の煙突倒壊を受けて市内の28事業者に対し耐震性点検や安全確認などを求める文書を出しました。そこでお伺いいたします。 (1) 本市で平成14年度から実施した富士市煙突撤去モデル事業ではどれだけの煙突を撤去したのか伺います。 (2) 本市では事業所に設置された煙突の設置状況や老朽化の現状についてどのように認識しているのか伺います。 (3) 事業所の煙突は所有者の私有財産とはいえ、万が一倒壊した場合には人命に関わるので、所有者に対して自主点検や撤去に関する情報提供をすべきと思うが、見解を伺います。 2. 千葉豪雨や各地の豪雨災害を受けての本市の課題と対策について ８月の千葉豪雨をはじめ列島各地でゲリラ雷雨や線状降水帯が発生し、予想を上回る降水量で、各地の河川の氾濫や洪水により多くの住宅などの被害が発生しました。本市には多くの中小河川や用水路、また、地下道（アンダーパス）などが存在しています。そこでお伺いいたします。 (1) ゲリラ雷雨や線状降水帯による想定外の降水量が懸念される中、大雨に対する河川や用水路の対策はどのようにしているのか伺います。 (2) 市内にはアンダーパスが多くありますが、近年の線状降水帯の多発化など、激甚化する豪雨に対し、市が管理するアンダーパスにある排水ポンプの稼働状況や定期的な点検やメンテナンス体制はどのように行われているのか伺います。 (3) 市民の命を守るため、冠水による車両の水没事故や立ち往生を防ぐため、ハード、ソフト両面でどのような対策を進めているのか伺います。